



野村證券が野村総合研究所<4307>株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村総合研究所<4307>について、野村證券が4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・共同保有者の減少(NOMURA INTERNATIONAL PLC)」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村総合研究所株式保有比率は、35.03%と0.28%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月31日。